

番号	(1)
項目	こども青少年局はじめ受託業者である株式会社KEGリソースより、大阪市教育委員会及び各小学校へ利用スペースの増加依頼を頂いていることは存じておりますが、「指導スキルのある人員を確保した上での」活動室として利用できる小学校内の教室や体育館、多目的室等、更なる利用スペースの増加を要望します。
(回答) 児童いきいき放課後事業は、令和6・7年度に事業の再構築を実施し、いきいき活動室の狭隘化対策や人材確保を進めており、令和8年度以降も引き続きそれらの対策に取り組んでおります。 具体的には、狭隘化対策としては、平均参加児童数や使用する室数に応じて職員を追加配置できるよう、令和6年度から職員配置基準の見直しを実施しています。これにより、児童数が多く、複数の教室を利用する活動室においても、十分な見守り体制の確保に努めています。 また、各部屋を普通教室（約64㎡）の規模で換算し、1室あたりの平均参加児童数が多い活動室から順次、学校と調整のうえ、特別教室など新たな活動場所の確保を進めています。 加えて、令和8年度からの体育館の空調整備にあわせて、夏季の体育館の積極活用について、教育委員会事務局や各学校と調整をすすめております。今後も各活動室の利用状況等を注視しながら、継続して対策を講じていきます。 一方で、人材確保としては、令和6年度から職員の給与水準を3%引き上げるとともに、令和7年度からは常勤職員の給与水準を小学校長の経験のある会計年度任用職員と同等まで大幅に引き上げ、処遇の改善を図っています。 加えて、各区役所の協力も得ながら、雇用促進用ポスター及びチラシの掲出・配架、大阪市広報紙等への職員募集記事の掲載など、受託事業者の雇用を支援する取組も行っています。 職員のスキルアップについては、各受託事業者が研修計画を策定し、各種研修やOJTを通じて職員の専門性や資質の向上を図っており、引き続き人材育成に努めてまいります。 そのほか、令和6年度から専門的知識を有する講師による支援が必要な児童の育成支援に関する基礎研修を本市主催で実施するとともに、令和7年度からは専門的知識を有するアドバイザーが各活動室を巡回し、職員に助言や支援方法の提案を行う取組も実施しており、職員の能力向上に努めているところです。	
担当	こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573

番号	(2)
項目	子どもたちのことをよく知ってくれているサポーターが支援員をして下さることは保護者にとっても安心でき、また子どもたちも学校生活で、なじみのある先生からの指導は聞き入れやすいと思います。加えて小学校との情報連携も図りやすくなるものと思われます。こども青少年局と大阪市教育委員会が子どもを中心として更なる連携を図っていただき、サポーターに対するいきいき支援員への兼務の推薦を要望します。 また、区全体での支援員の確保に向けた雇用への協力体制として、各種団体や行事ごとでの支援員募集の呼びかけ、広報誌「なでしこ」での募集など、常日頃から「いきいき事業」につき、人員を募集している旨を喚起頂きたく存じます。 加えまして、指導スキルのある人員確保のため、見劣りしない賃金体系及び労働時間条件の見直し、それに伴う予算増強や有償化による人件費の捻出といった制度自体の見直しを要望します。
	(回答) 一部のいきいき活動室において、学力向上支援サポーター等を兼務する支援員が在籍しており、学校との連携強化に資すると考えております。 こども青少年局といたしましては、令和6年度に、各小学校へ雇用促進用ポスター及びチラシの掲出・配架を依頼しておりますが、改めて校内での掲出・配架やサポーターへのご案内を各小学校へ依頼し、更なる人材確保や学校との連携強化に努めてまいります。 東住吉区といたしましては、こども青少年局からの連携に基づき、雇用促進用ポスター及びチラシの掲出・配架など、受託事業者の雇用を支援する取組を行っており、今後も引き続き効果的な広報手段を活用して協力してまいります。 本事業の予算額については、全国的な賃金水準の動向等を注視しながら、引き続き検討するとともに、支援員の賃金体系や労働時間については、人員確保が図れるより良い条件への見直しをすすめるよう、各受託事業者へ指導してまいります。 なお、本事業は市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含むすべての児童を対象に放課後等の居場所を無料で提供しており、利用料の徴収については検討しておりません。 教育委員会といたしましても、支援員を兼務する学力向上支援サポーターが在籍することは、子どもたちの学校生活の充実に資するものと考えており、各校に対し兼務の推薦について周知を行う等、連携強化に努めてまいります。
担当	こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573 教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186 東住吉区役所 総務課 政策企画担当 電話：06-4399-9724 東住吉区役所 保健福祉課 子育て支援担当 電話：06-4399-9858

番号	(3)
項目	いきいき利用登録時点で保護者から小学校と情報共有をする旨、同意を得ることで、小学校との情報共有障壁を取り払うことを要望します。 一方で、いきいき活動で起こったトラブルについては、いきいき内で完結できるよう前述通り、指導スキルのある人員の増強は勿論、翌朝でも学校生活内で小学校の先生と連携をしてトラブル解決に当たれるような制度見直し、学校サポーターの支援員兼務、一方で支援員からの学校サポーター兼務がしやすいような縦割り人事制度の見直しや双方の業務外でも子どもを中心とした情報連携・伝達ができるシステム作りといった更なる連携を要望します。
	(回答) こども青少年局といたしましては、「いきいき」の利用登録にあたり、保護者に対して小学校等と情報共有する旨の同意をより明確に得られるよう、保護者案内の記載内容を見直してまいります。 また、学校と「いきいき」の連携については、令和6年3月に、こども青少年局長から教育長あてに、令和8年6月には、教育委員会事務局と連名で各小学校長あてに連携強化に関する文書を発出し、日々の連携に努めていただいているところです。 引き続き、各活動室の状況を注視しながら、必要に応じて教育委員会事務局とも情報共有し、更なる連携強化に努めてまいります。 教育委員会といたしましても、「いきいき」活動室と学校の情報共有が、子どもたちの安全・安心な学校生活に資するものと考えており、令和8年6月発出の事務連絡に基づき、連携強化に協力してまいります。
担当	こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573 教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186